

▶ 幼児教育・保育課 ☎
☎ 042-452-6777

先輩ママとお話する会

障害のある子どもの保護者が相談員
となって同じ立場から相談を受け一緒に
考えます。子どもの発達や子育ての
不安なことを相談したり、学校や医療
機関についてなど、地域の情報も聞け
ます(毎月第1(水)・第3(木)開催予定)。
時 ● 7月16日(木) ● 8月5日(水) い
ずれも午前9時15分～10時15分・午
前10時30分～11時30分 場 障害者
総合支援センターフレンドリー 対
障害のある子ども(就学前～20歳)の
保護者 定 各回1人(申込順) 申 5
日前までに、電話で問へ
問 基幹相談支援センターえぽっく

☎042-452-0075
▶ 障害福祉課 ☒
☎042-420-2805

いろいろなことばでたのしむ
おはなし会(夏スペシャル)

時 7月26日(日)午前11時～正午 場 谷
戸図書館 内 日本語・英語・中国語・アラビア語で絵本の紹介、スライム工作
対 未就学児の親子、小学生 定 20人
申 7月1日(水) 午前10時から、開館時間中に電話または申込フォームから

▶ 谷戸図書館
☎ 042-421-4545



申込フォーム

まますた

時 7月28日(火)午前9時30分～11時
 (受付：9時15分から) **場** 田無総合福祉センター **内** 第一子出産後まもない時期のママたちのフリートーク・情報交換 **対** 在住の4カ月頃までの乳児とその母親 **定** 8組(申込順)
申 7月21日(火)までに、電話またはメールで件名「ふりがなますた」・希望日・母親と乳児の氏名・乳児の生年月日と月齢・出産した場所(医療機関名など)・電話番号・住所(町名)を下記へ
 ▶子ども家庭課 **保**
電 042-438-4037
✉ fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp

学校に登校しない・できない 中学生のための進路のお話

学校に登校しない・できない中学生の卒業後の進路について、高等学校の先生がお話しします。

時 7月29日(水)午後2時30分～4時
場 田無庁舎5階 **対** 在住で学校に登校しない・できない中学3年生の生徒

と保護者、そのほか参加を希望する中
 学生と保護者 **定** 70人(申込順)
調 都立高等学校の先生 **申** 7月1日
 (水)午前9時から、申込フォームから
 ※定員に達しない場合は当日参加も可
▶教育支援課 **田**
電 042-420-2829



市HP

**リニューアルに伴う
田無柳沢児童センター休館**

休館期間 7/1(水)▶令和9年3/31(水)

田無柳沢児童センターはリニュー
アル準備に伴い休館します。「遊
び」と「学び」のための居場所を
目指し、Wi-Fiや電源を備えた学習
スペース、飲食可能な交流ス
ペースを整備し、令和9年4月、中高

生向けの特化型児童館としてリ
ニューアルオープンする予定です。
※詳細は市HPへ
▶児童青少年課田
☎042-460-9843
市HP



市HP

特別児童扶養手当の申請

▶子ども若者応援課 ☎ 042-460-9840

支給要件に該当し、まだ申請していない方は申請手続きをしてください。

【例】20歳未満の中・重度障害（おおむね身体障害者手帳1～3級ならびに下肢障害4級の一部程度、愛の手帳1～3度程度およびこれらと同程度の内部障害または精神障害、発達障害）のある児童を養育している父、母または養育者

※手帳をお持ちでなくても、指定の診断書により申請することができます。

□支給制限 児童が福祉施設などに入所している場合や、児童が障害年金などを受給している場合は該当しません。

□**手当の支給月** 申請日の翌月分から支給を開始し、年3回(4・8・11月)に各4カ月分を支払います。

□ 支給金額 単位：円

児童数	手当額	
	1 級	2 級
1 人につき	5 万 8,450	3 万 8,930

☐ 所得制限

請求者本人および同居の配偶者等の所得制限(別表1・2参照)があります。所得制限を超えると、手当の支給が停止します。

■別表1 令和8年度特別児童扶養手当所得制限限度額表

〈令和7年1月1日～12月31日の所得〉

〈令和8年8月～令和9年7月分の手当に適用〉 単位：円

扶養親族の数	本人	配偶者 扶養義務者
0人	459万6,000	628万7,000
1人	497万6,000	653万6,000
2人	535万6,000	674万9,000
3人	573万6,000	696万2,000
4人以上	1人につき加算38万	1人につき加算21万3,000
16～19歳未満の控除対象 扶養親族および特定扶養親族	1人につき加算25万	
老人扶養	1人につき加算10万	1人につき加算6万*

※ 配偶者などの老人扶養加算：扶養親族が老人扶養のみの場合は、2人目からの加算

■別表2 所得から控除できる額

単位：円

種別	本人・配偶者等共通
社会保険料相当額	8万
障害・勤労学生控除	27万
特別障害者控除	40万
寡婦控除	27万*
ひとり親控除	35万
雑損・医療費・配偶者特別・特定親族特別・ 小規模企業共済等掛金控除	控除相当額

*配偶者は寡婦控除なし



中 央		☎042-465-0823
火～金 午前9時～午後8時 土・日・祝日 午前9時～午後6時	●にこにこおはなし会 2・16日(木)午前11時／1～2歳児と保護者 ※2日は「わらべうたの時間」 ●おはなし会 2・9・16・23・30日(木)午後3時30分／3歳児から ●サンサンおはなし会 19日(日)午前11時／3歳児から ●おはなしおばさんのおはなし会(図書館協力) 5日(日)午前11時／3歳児から	
保谷駅前		☎042-421-3060
火～金 午前10時～午後8時 土・日・祝日 午前10時～午後6時	●ちいさなおはなしひろば 10・24日(金)午前11時／1～2歳児と保護者 ※10日は「わらべうたの時間」 ●おはなしひろば 10日(金)午後4時／3歳児から ●おはなしのへや 4・18日(土)午後3時30分／5歳児から ●夏のスペシャルおはなしひろば 24日(金)午後3時30分／3歳児から	
芝久保		☎042-465-9825
火～日 午前10時～午後6時	●ちびっこおはなし会 8日(水)午前11時／1～2歳児と保護者 ●おはなし会 2・9・16・23日(木)午後4時／3歳児から	
谷 戸		☎042-421-4545
火～日 午前10時～午後6時	●ちびっこおはなし会 1・15日(水)午前11時／1～2歳児と保護者 ●おはなし会 8・22日(水)午後3時30分／3歳児から	
柳 沢		☎042-464-8240
火～金 午前10時～午後8時 土・日・祝日 午前10時～午後6時	●ちいさなおはなしひろば 3・10日(金)午前11時／1～2歳児と保護者 ※3日は「わらべうたの時間」 ●おはなしひろば 1・8・15日(水)午後3時30分／3歳児から ●なつのスペシャルおはなしひろば 22日(水)午後3時30分／3歳児から ●わくわくドキドキ紙芝居 11日(土)午前10時30分／どなたでも	
ひばりが丘		☎042-424-0264
火～金 午前10時～午後8時 土・日・祝日 午前10時～午後6時	●ちびっこひろば 3・10・24日(金)午前11時／1～2歳児と保護者 ●おはなしひろば 1・15日(水)午後4時／3歳児から ●おはなしひろばサタデー 4日(土)午前11時／3歳児から	

児童館・児童センターとの共催行事

- はじめてのページ 2日(木)午前11時15分／下保谷児童センター
- 新町おはなしひろば 10日(金)午後3時30分／新町児童館／3歳児から

各館の休館日 6日(月)・13日(月)・21日(火)・27日(月)

※中央・保谷駅前・柳沢・ひばりが丘図書館は、17日(金)も休館
※芝久保・谷戸図書館は、20日(祝)も休館